

ジェンダーの視点からの仕事 あびこ女性会議

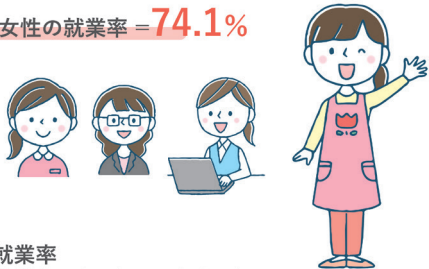
1 働く女性は増えている

女性の4人のうち3人は働いている。

男性就業率 = 84.5%



女性の就業率 = 74.1%



就業率
就業者÷(15歳~64歳人口)×100
 (労働力調査2024年平均値)

2 男女の賃金格差はなぜ？

格差は縮んできているが、いまだ女性の賃金は

男性の75.8%

女性は、
結婚や妊娠、出産、育児、家事などのため、
勤続年数が短い。

女性は、**非正規雇用が多い。**



女性も、
家事や育児のため、
働き方に制限され役職者に登用されにくい。

女性は、
比較的**低賃金**の
介護や保育などの仕事に就くことが多い。

75.8%は、2024年の一般労働者の所定内給与額から算出したもの。

一般労働者:期間を定めず雇用される労働者のうち、パートタイム労働者を除いた労働者
所定内給与額:毎月支給される給与のうち、時間外手当などの超過労働給与を除いた金額。
基本給、職務手当、役職手当、家族手当、通勤手当、住宅手当、など。

国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット 2025

3 “名もなき家事”も共同で

“名もなき家事”を知っていますか？



“名もなき家事”とは

料理・洗濯・掃除のように明確な名前がなく、生活を維持するために当たり前のように行われる、上記イラストのような細々とした家事のことです。一つ一つは小さな手間で、その積み重ねが大きな負担となります。



気づいたことからひとつずつ

“名もなき家事”も共同で

4 自分らしい仕事を見つけない

得意なことを
生かせる仕事を見つけない

弁護士 19.4%

醫師 23.6%

裁判官 23.0%

薬剤師 61.6%

公認会計士 15.7%



〈パーセンテージは女性の割合。令和2~6年、厚労省、内閣府、関係機関のデータから〉

あびこ女性会議

代表 佐竹 礼子
電話 04-7139-6219
住所 我孫子市
若松172-3

あびこ女性会議は、1996(平成8)年の発足から来年で30年となる市民グループです。

誰もが社会的に作られた性別（ジェンダー）からくる役割分担を押し付けられたり、偏見や差別、不平等を受けたりすることなく、自分らしく生きられる社会の実現を目指しています。

主な活動としては、月1回の学習会・定例会、年1回の市との共催イベントです。